

**お早めにご相談ください
私立高等学校等入学資金**

私立高等学校等入学時の資金をお貸します。
【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は申込先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**平成31年3月19日までに直接、厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ
 *申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要

**冬も食品の取扱いにご注意ください
食品衛生歳末一斉事業**

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通し、会食の機会も増えます。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、12月1日(土)から年末まで、飲食店・スーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施します。

暖かい室内では冬でも食品が傷みやすいため、保存方法等の表示をよく確認し、食品の取扱いには十分注意してください。

また、牛レバーや豚肉を生食用として販売・提供することは法律で禁止されていますが、鶏肉の生食によるカンピロバクター食中毒も多発しており、大変危険です。食肉は中心部まで十分に加熱する必要があります。

なお、これからの季節はノロウイルスによる食中毒も増加します。帰宅時や調理・食事の前、トイレの後には石けんを使って十分に手洗いをしましょう。

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具などの回収とフードドライブ**

ご家庭で不要になった古着や靴、金属製調理器具などを回収します。同時に、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時/回収場所】▶12月15日(土)/白鬚公園(墨田1-4-42)▶12月16日(日)/区総合体育館屋外駐車場(錦糸4-15-1) *いずれも午前9時~午後2時**【回収品目】**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品(ぬれているものの回収は不可)▶靴(片方しかないものや、泥・油・シミ・カビ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可)▶ぬいぐるみ▶柄の長さを除いた直径・一辺の長さが30cm未満の鍋・やかん・フライパンなどの金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可)▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類の回収は不可)**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**教育支援資金をお貸します
生活福祉資金貸付制度**

教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸します。貸付けから返済完了までの間に、民生委員による相談援助活動が行われます。

なお、日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を利用できる場合は、その利用が優先です。

【対象】所得の少ない世帯の学生で、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・短期大学・大学に在学中、または進学予定の方 *東京都社会福祉協議会の審査あり**【貸付限度額】**▶教育支援費=月3万5000円~6万5000円(通常の貸付限度額で学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可)▶就学支度費=50万円以内 *いずれも学校の種類により変動 *支払済みの学費は対象外**【利子】**無利子**【償還期間】**卒業後6か月据置き・14年以内に償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ *申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要

**つながりささえあうみんなの地域
づくり
歳末たすけあい運動**

今年も12月1日(土)~28日(金)に、歳末たすけあい運動が行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は、高齢者や障害のある方への福祉活動のほか、ボランティア活動、町会・自治会の福祉活動、小地域福祉活動・ふれあいサロン活動等、地域の様々な福祉活動に活用されます。

【受付場所】▶墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14)▶すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)▶地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階)▶お近くの民生委員・児童委員**【問合せ】**墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

**始めます
キャッシュレス実証実験**

区内の一部商店街や店舗で、現金ではなくスマートフォンを使ってQRコードを読み取ると支払ができるようになります。この機会に、スマートフォンでのキャッシュレス決済を体験してみませんか。詳細は墨田区商店街連合会のホームページをご覧ください。

【期間】12月4日(火)~平成31年3月31日(日)**【問合せ】**墨田区商店街連合会(区役所1階) ☎5608-1111(内線5436)

**ご注意ください
すみだ女性センターの臨時休館**

すみだ女性センター(押上2-12-7-111)は館内設備の整備のため、臨時休館します。

【休館日】12月20日(木)**【問合せ】**すみだ女性センター ☎5608-1771

**本紙1日号8面に掲載しています
「私の好きなすみだ」写真募集**

【応募方法】随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)**【注意事項】**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要▶氏名も掲載▶応募写真は他媒体で使用する場合あり▶応募写真は一部手直しをする場合あり

**毎月1日は
墨田区防災の日**

12月1日の点検項目
見直そう
家具の転倒
防止策



**毎月5日は
すみだ環境の日**

12月のエコしぐさ
大掃除
しっかり分別
家スツキリ



墨田区環境キャラクター
「地球くん」

**区政情報番組
ウィークリー すみだ
12月の番組表**

キャスト
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=こんにちは、区長です ☑=すみだのそこが知りたい ☑=特集 ☑=スキスミニユース
☑=きらっとすみだモダン ☑=レッツスポーツ in すみだ ☑=葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
12月2日(日)~8日(土)	☑ 成人を祝うつどい ☑ 11月のSUKI SUMI投稿について紹介			
12月9日(日)~15日(土)	☑ 台東区との連携および明治150周年関連事業	☑ 成人を祝うつどい ☑ 11月のSUKI SUMI投稿について紹介	☑ 台東区との連携および明治150周年関連事業	☑ 成人を祝うつどい ☑ 11月のSUKI SUMI投稿について紹介
12月16日(日)~22日(土)	☑ 2018年振り返り			
12月23日(日)~12月31日(月)	☑ 2018年振り返り	☑ 台東区との連携および明治150周年関連事業	☑ 2018年振り返り	☑ 台東区との連携および明治150周年関連事業

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ